

**学務課** ☎923-2159

平成29年度就学援助の申請について

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

**【対象】** 市内に在住する児童生徒の保護者、または区域外就学でうるま市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者。

**【申込方法】** 在学する各市立小中学校事務室へ必要書類を提出して下さい。

**【申込書配布】** 各小中学校事務室で平成29年1月10日(火)より配布。

**【申込期間】** 平成29年1月10日(火)～平成29年1月31日(火)

※平成29年度から入学する新小学1年生及び新中学1年生の申請書類の受け取り及び申請受付については、平成29年4月10日(月)～28日(金)とします。

※給付内容については、市ホームページをご覧ください。

**男女共同参画コーナー**

**ど～おもう？**

自分の好きな道に進めばいいんだよ。

市民協働課 ☎973-5487

**ひとり親家庭における資格取得のための生活費を支援します**

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、就職するときに国家資格をもっていたら有利になります。資格取得のために学校に通って、その修業期間の生活費を支援することで、生活の負担軽減をし、資格取得・就職がスムーズになるよう支援します。

- 【対象資格】**
- 看護師(准)
  - 介護福祉士
  - 保育士
  - 理学療法士
  - 作業療法士
  - 美容師
  - 歯科衛生士
  - その他
- ※その他資格については事前にご相談ください。

**【支給額】**

	月 額	終了給付金
市民税非課税世帯	100,000円	50,000
市民税課税世帯	70,500円	25,000

**【支給条件】**

- ひとり親家庭の父または母であり下記の全てに該当する方
- ①児童扶養手当を受給している、又は同等の所得水準であること
  - ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、資格取得及び就職が見込まれること
  - ③仕事又は育児と修業の両立が困難であると認められること
  - ④過去に訓練促進給付金を受給していないこと
- ※市から養成機関への紹介・あっせんはありません。※学費等はご自身の負担です。
- ※給付金を受けるためには、事前相談が必要です。
- 相談受付 平成28年12月1日(木)から平成29年1月31日(火)

【お問い合わせ】 児童家庭課 ☎973-4983

**高額査定、一括即金にて買取ります**

土地・一戸建て・アパート・軍用地・不動産全般

テレビCMでお馴染み 査定担当とうまどお!

**無料査定・秘密厳守**

不動産を売りたい方  
売却を検討されている方  
お気軽にご相談ください!

安慶名十字路より前原高校向け 200m 先左側

**TEL 979-2200**

株式会社 **松樹** 具志川店

MATSUKI Forever Communication 沖縄県知事(公)2709号(公社)沖縄県宅地建物取引業協会会員 うるま市みどり町4丁目19番12号